

〈小規模多機能ホームいしいサービス利用料金〉

（１）介護保険給付対象サービス

要介護度	同一居住者以外の登録者に対して行う場合	同一居住者の登録者に対して行う場合
要支援１（介護予防）	３，４５０円	３，１０９円
要支援２（介護予防）	６，９７２円	６，２８１円
要介護１	１０，４５８円	９，４２３円
要介護２	１５，３７０円	１３，８４９円
要介護３	２２，３５９円	２０，１４４円
要介護４	２４，６７７円	２２，２３３円
要介護５	２７，２０９円	２４，５１６円

その他の加算（上記にプラスされます）

初期加算（３０日間）	３０円/日 利用開始日より３０日間
認知症加算Ⅱ	８９０円/月 要介護で認知症日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの該当者
認知症加算Ⅳ	４６０円/月 要介護２で認知症日常生活自立度Ⅱの該当者
若年性認知症利用者受入加算(予防)	４５０円/月 要支援で若年性認知症の該当者
若年性認知症利用者受入加算	８００円/月 要介護で若年性認知症の該当者
総合マネジメント体制強化加算	１２００円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	１０円/月

※介護予防の場合は、認知症加算は算定されません。

※自己負担が２割・３割負担の方は、上記金額の２倍・３倍となります。

※上記の合計金額に、介護職員処遇改善加算Ⅱイとして１６．８％が加わります。

- ①要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金（１０割）を一旦お支払いいただきます。
要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）
- ②月途中で利用開始した場合は、契約を締結した日ではなく、実際にサービス（通い・訪問・宿泊）を開始した日からの日割りでの算定となります。
- ③月途中で契約を解除した場合は、最終利用日ではなく、契約を解除した日までの日割りでの算定となります。
- ④介護保険による給付額に変更があった場合は、同様にご利用者の利用負担額を変更します。

（２）介護保険給付対象外サービス

項目	金額（１回）	１カ月金額（３０日として）
食事代 朝食	４５０円	１３，５００円
昼食（おやつ代含む）	６５０円	１９，５００円
夕食	６００円	１８，０００円
宿泊費 一泊	２，２００円	６６，０００円
交通費	実施地域内（松山市）無料	実施地域内（松山市）無料
おむつ代他	実費	実費
レクリエーション代	材料代の実費	材料代の実費
合計	３，９００円	１１７，０００円

洗濯代１回３５０円（着数限らず）※自宅で困難な利用者に限ります

（令和８年６月改定）